別紙 1

いじめに発展する可能性のある事案の把握・いじめの把握

校長, 教頭に報告

生徒指導主事に報告

いじめ対応チームの招集(管理職、生徒指導主事、養護教諭、関係担任等)

【対応の方針の決定・役割分担】

- 1 情報の整理
 - ・いじめの熊様、加害者、被害者、関係者、周囲の児童の特徴
- 2 対応方針
 - 緊急度の確認(自殺、不登校、脅迫、暴行等の危険度を確認)
 - ・事情聴取や指導の際に留意すべきことを確認
- 3 役割分担
 - ・被害者からの事情聴取と支援担当
 - ・加害者からの事情聴取と指導担当
 - ・周囲の児童(生徒)と全体への指導担当
 - ・保護者への対応担当
 - ・関係機関への対応担当

関係機関との連携

- ・呉市教育委員会
- 呉警察署
- 広警察署
- 音戸警察署
- ・子育て支援課
- ・スクールカウンセラー

【当該児童生徒への事実確認】

- 1 被害児童からの聴取
- 周囲の児童からの聴取
- 3 加害児童からの聴取

事実の究明と支援・指導

【事情聴取の際の留意事項】

- ・当該児童等への事情聴取は複数教員で行い、場所や時間に配慮
- ・児童が安心して話せる人や場所に配慮
- ・関係者からの情報に食い違いがないかを確認
- ・情報提供者についての秘密を厳守し、報復等が起こらないよう細心の注意を払う

いじめ対応チームで協議

- ・確認した内容を報告し、全体像を把握
- 被害児童及び加害児童への対応協議
- 学級指導の内容協議

家庭訪問(被害児童)

学校と連携した支援

全教職員で情報の共有

来校(加害児童)

事実報告, 指導内容説明

学校と連携した指導

謝罪の場の設定

全教職員で今後のいじめの対応についての共通理解

各学級での指導

経過観察

※ 関係児童への面談の記録(担任)

※ 事案内容,対応の記録(生徒指導主事)

事実報告,加害児童への指導内容説明

いじめ撲滅プロジェクトチーム会議での連携